

平成23年度事業計画書（概要）

－各事業における重点事項－

社会福祉法人 浴 風 会

平成 23 年度浴風会事業計画基本方針（概要）

平成 23 年度は昨年 10 月 23 日に策定した「基本構想」の具体化に向けて本格的に活動する当会にとって重要かつ、節目の年度となる。

特に、浴風会病院（現在 300 床）の再編整備にかかわる「マスタープラン」の策定については、会内施設利用者のバックアップ機能を維持しつつ、高齢者の医療・介護など地域のニーズに可能な限り応えられるような、ハード面及びソフト面について具体的なプランの策定を行う。

また、従来から行われている各事業においても、国の制度改正の動向もよく踏まえながら、基本構想の具体化を基本としつつ、利用者及び地域のニーズの的確な把握、杉並区・東京都や地元医師会など関係団体との更なる連携を図り、利用者サービスの一層の充実及び中長期的な視点に立った安定的な経営を行えるよう取組む。

以上のことを踏まえて、平成 23 年度事業計画の策定並びに予算編成を行なう。

主な重点目標

<1> 基本構想の具体化及びマスタープランの策定

(1) 基本構想の具体化に向けて

各事業における基本構想の具体化に向けて研究・検討を進め、中・長期計画を策定する。

(2) マスタープランの策定推進

昨年度設置の「マスタープラン推進室」を中心に、地元杉並区をはじめとする関係機関等のニーズを踏まえ、「マスタープラン推進会議（内部）」（毎週 1 回開催）及び「マスタープラン検討委員会（外部有識者）」（毎月 1 回、本年 6 月まで開催）の提言等を取りまとめ、病院再編整備及び老人保健施設の整備基本概要計画（いわば第 1 次マスタープラン）を本年 6 月を目途に策定する。

<2> 利用者サービスの充実と促進

(1) 老人福祉事業の充実

- ① 利用者の自立支援に向けた利用者サービスの充実を図る。
- ② 利用者の個々の状況を把握し、個別支援計画の作成と、それに基づく支援を行う。
- ③ 利用者の高齢化・虚弱化に伴い、介護認定の申請と、介護サービスの利用を促進する。

(2) 介護保険事業の充実（特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター）

- ① 利用者へのサービス水準を一定化したうえで更なる向上を目指すため、3施設の業務標準化（ケア-カ-勤務シフトの見直し含む）を更に推進する。
- ② 地域の方の要望が高いデイサービスの祝日営業を開始する。
- ③ 地域で生活される高齢者のサービスニーズを把握してサービス内容に反映させるため、懇親会を開催し地域のケアマネジャーとの連携を強化する。

(3) 地域サービス事業の充実

- ① 当会の幅広いバックグラウンドを活かし、地域ニーズに即した地域サービス事業の連携・充実を図る。
- ② 地域包括支援センター（ケア24）や居宅介護支援事業所の地域サポート機能の充実やヘルパー派遣の拡充など在宅での生活支援を強化する。
- ③ ケアスクールの研修機能を活かし、広く地域介護の担い手を育成するとともに、地域サービス部内が連携して地域への安心セーフティネットの構築に努める。

(4) 浴風会病院機能の充実

- ① 認知症疾患医療センター指定への取組みを行なう。
- ② 医師の増員を図り、診療体制の強化を図る。
- ③ 医療療養病床入院基本料1の届出を行う。
- ④ 改築の準備推進を図る。
- ⑤ 利用者へのサービス向上のため認知症相談、物忘れ外来、区民健診（特定健診）の拡充を図る。

(5) 認知症介護研究・研修東京センター事業の充実

- ① 研究事業の実施に当たっては、厚生労働省老人保健健康増進等事業の他、厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を積極的に活用する。
- ② 厚生労働省の要請を受け、地域支援のあり方を自治体に提示するため、「認知症にかかる地域資源の連携についての検討事業」を実施する。
- ③ 認知症ケア高度化推進事業で開発した「ひもときシート」普及のために研修会を開催する。
- ④ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等を開催する。

< 3 > 人材確保と育成の強化

(1) 新給与制度の推進

- ① 人事考課を今年度より勤勉手当（総支給率30%相当）に反映させるが、初回でもあり、実施運用にあたっては慎重に取り計らいながら、より良い制度の確立に努める。
- ② 適正な運用を図るため、「人事評価委員会」（会内）を設置する。

③ 関連規程の改正を行う。

(2) 人材確保の推進

- ① 新卒者の早期の募集を行うとともに、契約職員等の適材者の登用及び優良な介護実習者へ積極的な応募を促すよう努める。(ケアワーカー15名)
- ② 看護師等の確保困難職種者に対する、従来の募集方法など検証を行い、もっとも効果的な方法に集約して確保に努める。
- ③ 病院を中心に看護資格保有者で結婚・子育て等を理由に離職している、いわゆる潜在看護師を対象とした研修会を独自に開催し、看護師の確保に努める。(看護師の未就業者復職支援事業)
- ④ マスタープラン推進に関する看護師以外の専門職種についても人材の確保の計画を検討する。

(3) 職員研修の充実

- ① 「職員研修企画室」において、内部研修及び外部研修を計画的に企画し実施する。
- ② 「第8回 職員実践・研究発表会」の開催(24年2月予定)
- ③ 施設間交流研修を実施するとともに、外部研修・視察等を積極的に参加させる。

(4) 労働環境等の充実

- ① 有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得促進を図る。
- ② 会内の育児・子育て支援の相談及び保育施設等の検討を行う。
- ③ 神経症(うつ症等)の予防策に努める。(研修会の開催、福利厚生センター等の相談窓口等の利用促進)

<4> 安全対策の推進

(1) 感染症予防対策の推進

「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」の機能の一層の充実を図り、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防対策を中心に会内横断的に実施し、従来に引き続き「感染症予防月間」(10月～2月)を設定する。

(2) 大地震等の災害対策等の推進

各施設の災害時対策(緊急招集体制等の点検、ポータブル非常発電機等の増設等)の充実を図るとともに、法人全体としての職員及び委託会社を含めた緊急災害時の対策計画の見直しを行い、災害対策の推進に努める。

また、「東北関東大震災」に関する支援について、被災地の要介護者等の受入れなど、出来る限りの支援を行う。

(3) 防災・防犯対策の推進

警察署・消防署・町内会等との連携協力体制の維持に努めるとともに、特

に夜間等の火災や不審者等への事故対策を、各施設における防災訓練の実施（毎月）、出入口等の管理の徹底を図り防災・防犯対策の推進に努める。

< 5 > 法人体制の充実について

(1) 効率的運用等の推進

- ① 事務処理の合理化等の検討及び競争入札の積極的な活用により、効率的な運用の推進を図る。
- ② 光熱水費・消耗品等の使用量の節減目標（対前年度比△2%）を設定するとともに、省エネルギー・CO₂削減効果の高い機器・設置への更新等を積極的に行い、支出の節減に努める
- ③ 社会福祉法人新会計基準（平成24年4月）への移行準備を行う。

(2) 既存施設の大規模等修繕計画

マスタープラン策定検討経過を踏まえつつ、既存施設の設備等の大規模修繕に係る基本計画（いわば第2次マスタープラン）を検討する。

(3) 法人資金計画の策定

- ① 施設整備計画の準備資金確保のための資産活用の検討
- ② 大規模修繕、各種リスク対応のための積立金を計画的に確保する。
- ③ 基本構想の具体化及び法人創立90周年記念（平成27年1月）に向けて、「歴史資料館（仮称）」の設立及び「募金」計画についての後方支援の組織化など検討を行う。
- ④ フィナンシャル・プランニングに基づく経営委託などを見直し、財政基盤の安定化を図り、福利厚生等の充実に努める。

(4) 広報活動の充実

- ① 浴風会誌及びホームページの更なる充実に努める。
- ② マスタープラン検討状況について、浴風会誌等を通して随時報告を行う。

第2 本部事業計画

〔1 中期目標の実現〕 22年度～24年度
安定的経営の実現にむけて

*新規ゴシック調

項目	内容	時期等
1 基本構想の 具体化及び マスタープ ランの策定	(1) 基本構想の具体化に向けて 各事業別の中長期計画の策定 (2) マスタープラン策定推進 ① 病院再編整備概要計画の策定 ② 老人保健施設整備概要計画の策定 (3) マスタープラン検討委員会等の開催 ① 「マスタープラン検討委員会」毎月1回開催 ② 「マスタープラン推進会議」毎週1回開催	23年度～ 23年度～ 23年度6月日途 ” 23年度～
2 既存事業の 充実	(1) 人材の確保と育成等 ① 人事考課制度の実施（勤勉手当への反映） ② 人事評価委員会の設置（4月～） ③ 看護師及びアワ-カ等の確保（目標アワ-カ-15名） (2) 職員研修の充実 ① 体系的（階層別）・計画的な研修の実施等 ② 「職員実践・研究発表会」の開催 ③ 外部研修・視察等の積極的な参加 (3) 労働環境等の充実 ① 有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得促進 ② 育児・子育て支援拡充への検討 ③ 神経症（うつ症等）予防策の強化 (4) 安全対策の充実 ① 感染症予防対策の推進 ② 大地震等の災害対策の推進 ③ 防災・防犯対策の推進 (5) 法人体制の充実 ① 効率的運用等の推進 ② 既存施設の大規模等修繕計画の検討 ③ 法人資金計画の策定 (6) 広報活動の充実 会誌・ホームページの更なる充実	23年度 23年度 22年度～ 23年度～

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成 23 年度事業計画（基本方針）

主要会議	開催時期	主要予定議題
理事会及び評議員会	第1回 5月27日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度事業報告・決算（案） ・マスタープラン検討状況報告（施設整備計画等）
	第2回 11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度事業中間報告 ・第1次収支補正予算（案） ・マスタープラン関連報告（施設整備計画等）
	12月上旬（顧問・参加会）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業現況報告等
	第3回 3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次収支補正予算 ・24年度事業計画・収支予算（案）
	その他随時開催	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて随時開催
	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	<p>(1) 感染症予防対策の推進</p> <p>(2) 苦情解決対応の充実</p>	<p>1) 「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」機能の充実</p> <p>2) 「感染症予防強化月間（10月～2月）」の設定</p> <p>3) インフルエンザ予防接種の実施（利用者及び職員）</p> <p>1) 「対応の仕方」等の技能習熟</p> <p>2) 苦情解決委員会の開催（12月）</p> <p>・ヒヤリハット報告の活用（分析と対策）</p>

<p>地域社会との協働と貢献</p>	<p>(1) 防災連携及び防犯・防災体制の強化 (安全と安心の街づくり)</p> <p>(2) 情報発信の推進</p>	<p>1) 消防・警察・近隣町会との連携維持強化</p> <p>2) 総合防災訓練の実施(9月)*浴風園</p> <p>3) 緊急災害時の応援体制の見直しと確立</p> <p>4) 不審者等対策として出入口管理の徹底と警備員同士の連携強化</p> <p>1) 「浴風会誌」毎月発行(1回4千部)</p> <p>2) 構内掲示板の利用促進</p> <p>3) ホームページの積極的活用</p> <p>4) マスタープラン検討状況の公開</p>
--------------------	---	--

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>(1) 人事考課制度の実施</p> <p>(2) 職員研修・実習指導の充実</p> <p>(3) 人材の確保・育成対策の推進</p> <p>(4) 適正な労働環境の構築 (福利厚生の充実)</p>	<p>1) 評価結果の勤勉手当への反映</p> <p>2) 「給与検討委員会」及び「給与プロジェクト委員会」の継続実施</p> <p>3) 評価者の研修実施</p> <p>4) 「人事評価委員会」の設置</p> <p>1) 階層別研修等の実施</p> <p>2) 新任職員フォローアップ交流会の実施</p> <p>3) 「第6回実習校との交流会」実施 (6月開催)</p> <p>4) 外部研修・視察等への積極的な参加促進</p> <p>1) 早期の新卒等採用試験の実施</p> <p>2) 契約職員の正職員登用</p> <p>3) 「第8回職員実践・研究発表会」の開催 (24年2月)</p> <p>4) 外部研究発表会等へのエントリー (職員実践・研究発表会優秀作品等)</p> <p>5) 各施設における士気高揚への工夫と取り組みの奨励推進</p> <p>1) 「年次有給休暇」及び「リフレッシュ休暇」の取得促進</p> <p>2) 入職時の労働条件、就業規則、福利厚生等に関する説明の徹底</p> <p>3) 神経症(うつ症等)の予防策の実施 (研修会の実施、福利厚生センター等の健康相談窓口の周知徹底等)</p> <p>4) 「福利厚生センター」の活用促進</p>
------------------------	---	---

<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>(1) 収入の確保と支出の節減</p> <p>(2) 資金管理の適正化の推進</p> <p>(3) 施設整備計画資金の確保</p>	<p>1) 競争入札等の積極活用</p> <p>2) 光熱水費等使用量対前年比△2%</p> <p>3) 省エネ・CO2削減効果の高い機器への積極的な更新</p> <p>1) 監事監査の実施（5月中旬）</p> <p>2) 内部経理監査の実施（9月）</p> <p>3) 新会計基準への移行準備</p> <p>4) 外部監査の活用の検討</p> <p>1) 施設整備計画資金確保のため資産活用について検討</p> <p>2) 寄附金等の「夢基金」への繰入拡充</p> <p>3) 新会計基準への移行準備</p>
---------------------	--	---

第3 老人福祉事業計画

〔I 中期目標の実現〕 22年度～24年度
安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 「新型養護老人ホーム」の充実と安定的経営の実現 (浴) (2) 利用者の健康保持と介護予防の推進 (3) 利用者の高齢化、虚弱化に伴う介護認定の推進 (4) 給食委託業者と協働して食事サービスの充実 (松・ケア)	・自立支援の推進 ・相談機能の充実 ・定期会議開催
2 新規事業への取り組み	(1) 特定施設入居者生活介護の導入検討 (2) 地域の高齢者に対する「短期緊急利用制度」の充実 (浴) (3) 協力病院との連携強化 (4) 業務省力化の推進 (5) あんしん入居制度の検討 (身寄り無し及び保証人無しの利用者 (松、ケア) (6) 省エネ・CO₂削減化の推進	・22年度 →先駆的施設へ調査・研究 ・18年10月事業開始

【※浴→浴風園 松→松風園 ケア→ケアハウス】

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成23年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 利用者の尊厳の保持と自立支援 (2) 認知症介護予防 (3) 感染症予防対策 (4) 安心・安全対策 (5) 生活環境の改善 (6) 特定施設入居者生活介護の導入の検討 (7) 給食業務委託先変更に伴う連絡調整の充実 (8) 職員健康保持のための業務省力化の推進 (9) 社会参加の促進 (10) 利用者の介護認定の促進 (11) 居室内禁煙の徹底	・「浴風会基本理念の実践」 ・利用者一人ひとりのニーズに応える個別支援計画の充実 ・振り込め詐欺、交通安全、火災の予防研修の実施 ・ 経年劣化に伴う修繕計画の作成 ・おいしく豊かな食事提供を目指してスムーズな移行実施（松、ケア） ・家族、友人等との交流の場の確保 ・利用者の高齢化・虚弱化に伴う介護サービスの利用
2 地域社会との協働と貢献	(1) 地域資源の開拓 (2) 施設機能の開放 (3) 近隣住民ともに介護予防の協働推進 (4) 社会貢献活動の継続 (5) 近隣小中学校等との交流事業の促進	・協力病院の確保と連携→整形外科の確保 ・会場及び介護予防機器の貸出 ・ベルマーク、エコキャップ、使用済み切手の収集 ・児童・生徒の積極的受入

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>(1) 介護支援専門員の資格取得の推進 (2) 活力のある職場づくり (3) 職員の資質向上 (4) 第三者評価結果の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会実施 ・研修機会の確保 ・3施設職員提案制度の充実 ・会主催の研修参加の推進 ・研修参加後の報告会の実施 ・特別養護老人ホーム等での派遣研修実施 ・評価結果を分析検討 ・事業計画進捗状況表の活用
<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>(1) 収入の確保 (2) 支出の節減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空居室の迅速な利用促進 ・積立金等を国債又は地方債運用 (浴) ・管理費特別加算の継続申請 (松・ケア) ・入札制度の積極的活用 ・紙おむつ・パットの共同購入制度への参画を継続 (浴) ・省資源化と、件費の削減のためにLEDを検討する

【※浴→浴風園 松→松風園 ケア→ケアハウス】

第4 介護保険事業計画

〔1 中期目標の実現〕 22年度～24年度

安定的経営の実現にむけて (※太字は新規事項・対応策)

【指定介護老人福祉施設】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 地域との連携体制の強化 ・短期入所生活介護申込み受付体制変更 (2) ケアマネジメント体制の充実 ・多職種協働体制の向上 (3) 人材の育成 ・法人研修企画室との協働による研修実施 ・3施設間交流研修実施 (4) 看護、介護職員の確保及び安定化 (5) 施設機能の維持管理 ・設備点検に基づく必要個所の改修・更新 ・改修・更新中長期計画策定	・22年度～ ・22年度～ ・22年度～ ・22年度～ ・22年度～
2 新規事業への取り組み	(1) 介護職員処遇改善交付金取得体制整備 (2) 上下水道基本契約の共同住宅供給用への切替 (3) ホームページを活用した最新情報発信 (4) 浴風会基本構想に沿った事業展開 (5) 介護職員の医療行為に関する研修体制整備及び看護・介護職員の連携体制強化 (6) 24年度介護報酬改定に向けての情報収集及び対応策の検討	・22年度～23年度 ・22年度 ・22年度～ ・23年度～ ・23年度～ ・23年度～

【グループホームひまわり】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1)入居者の入院時、早期退院への働きかけ (2)ADL低下者への支援体制への介護技術研修の強化	・23年度～
2 新規事業への取り組み	(1)24年度介護報酬改定に向けての情報収集及び対応策の検討	・23年度～

【在宅サービスセンター】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1)事業の安定化 ・認知症デイの定員見直し (2)利用率の確保 ・地域へのPR強化	・22年度～ ・22年度～
2 新規事業への取り組み	(1)営業日の拡大 ・祝日営業の開始 (3)24年度介護報酬改定に向けての情報収集及び対応策の検討	・23年度～ ・23年度～

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成 23 年度事業計画（基本方針）

【介護保険施設】

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 利用者本位のサービスの実践</p>	<p>○三施設共通の「業務標準化」推進</p> <p>○ケアマネジメント体制の充実</p> <p>○感染症管理対策の充実</p> <p>○リスクマネジメントの徹底</p> <p>○経管栄養者及び看取り介護への対応</p> <p>○地上デジタル放送への対応</p>	<p>1) ケアワーカー勤務シフトの検討</p> <p>2) 三施設間の情報共有</p> <p>1) 多職種協働体制の強化</p> <p>2) 各個別計画に沿ったサービス提供</p> <p>1) 浴風会病院との連携による、感染症患者への早期対応</p> <p>1) 事故予防策の強化及び発生時の適格な対応</p> <p>2) 身体拘束廃止推進</p> <p>1) 増加傾向にある経管栄養者に関する対応策検討と看取り介護の更なる検討</p> <p>1) 無料地デジチューナーの設置</p>
<p>2 地域社会との協働と貢献</p>	<p>○地域との連携体制の強化</p>	<p>1) 懇談会の開催等、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携強化</p> <p>2) 近隣町会、自治会、商店会、杉並区社協等との連携強化、及びイベントへの参加</p> <p>3) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信</p> <p>4) 地域包括支援センター等からの緊急短期入所生活介護要請への積極的対応</p>
	<p>○ボランティアの養成と協働体制の充実</p>	<p>1) ボランティア養成講座への協力</p> <p>2) ボランティア受け入れ環境の整備、及び活動の場の提供</p>

【グループホームひまわり】

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	○入居者ニーズへの対応	1) 入院時の居室確保期間の延長 2) ADL 低下者への支援体制強化
2 地域社会との協働と貢献	○地域との交流機会の強化	1) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 2) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信
3 専門性の活かせる職場づくり	○人材の育成	1) 中途採用を含めた入職時研修及びフォローアップ研修体制の充実 2) 人事考課制度の実施 3) 職員実践・研究発表会への参加
4 安定的経営基盤の確保	○収入の確保と経費節減 ○人材確保	1) 目標利用率 98% 2) 24年度介護報酬改定に向けての情報収集及び対応策の検討 1) 実習等を通しての職員確保

【在宅サービスセンター】

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	○利用者ニーズへの対応	1) 祝日営業開始及び居宅介護支援事業所との連携強化
2 地域社会との協働と貢献	○地域との交流機会の強化	1) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 2) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信
3 専門性の活かせる職場づくり	○人材育成	1) 外部研修、他施設視察を通じたスキル向上 2) 人事考課制度の実施 3) 職員実践・研究発表会への参加
4 安定的経営基盤の確保	○収入の確保と経費節減 ○人材確保	1) 利用目標 一般通所 75% 認知症通所 80% 訪問給食 1日40食 2) 24年度介護報酬改定に向けての情報収集及び対応策の検討 1) 実習等を通しての職員確保

第5 地域サービス事業計画

〔1 中期目標の実現〕22年度～24年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 各事業の安定化 (2) 利用率の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・各サービス事業の質を高め、地域ニーズに即したサービス提供の充実を図る ・地域へのPRを強化して利用率向上の努力を継続する。
2 新規事業への取り組み	(1) 地域支援事業への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの高齢者訪問面接調査を契機に日常的な相談機能をより充実・強化する。 (23年度新規)

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成23年度事業計画（基本方針）

【地域サービス部】

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 地域包括支援センター事業の充実 (2) 介護支えあい電話相談の継続実施	・杉並区の「安心おたっしゃ訪問」事業を推進し、区内高齢者の介護サービス等の適切な支援と総合相談事業を充実する。 ・厚生労働省の助成がなく、規模縮小し浴風会独自事業として引き続き実施予定。
2 地域社会との協働と貢献	(1) 地域への情報発信の充実 (2) 地域交流機会増への取り組み (3) 地域ケアに関する啓発促進（ケアスクール）	・地域包括支援センターを中心に地域への情報発信を強化する。 ・あらゆる機会を有効に使って地域との交流に努める ・2級ヘルパー受講生確保 ・地域家族向け講座（よくふう語ろう会）等の実施 ・ボランティアの育成推進
3 専門性の活かせる職場づくり	(1) 職員へのスキルアップへの取り組みの強化	・内部・外部研修、他施設などの視察を通じたスキル向上研修
4 安定的経営基盤の確保	(1) 介護職員・ヘルパー等の確保と安定化 (2) 経営安定への努力	・交流の場、実習等を通して職員の確保を図る ・利用目標 居宅介護支援事業 ケアプラン 介護 月 120件 予防プラン 月 25件 訪問介護事業 ヘルパ-派遣 月 600時間

第6 病院事業計画

〔1 中期目標の実現〕22年度～24年度

(1) 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 病院改築の資金確保 (2) 入院・外来患者の確保 (3) 区民健診等健診業務の拡大 (4) 病院の質の向上（病院機能評価の受審） (5) 医療連携への取組み（連携パス導入） (6) 医療スタッフの安定的確保 (7) ジェネリック医薬品（後発品）への切替・院外処方の拡大 (8) 院内ネットワークの構築 (9) 各種業務委託の検討 (10) 経費節減対策	24年度受審にむけた準備を行なう
2 新規事業への取組み	(1) 認知症疾患医療センター指定への取組み (2) 医療療養病床入院基本料1の届出 (3) 診療情報室の設置、稼動 (4) 改築準備の推進 (5) 在宅医療機能病院として、発熱、脱水等の地域高齢者の後方支援病床の確保	重症患者の受入、看護配置の見直し

[Ⅱ 具体的施策]

(1)平成 23 年度事業計画（基本方針）

(※太字は新規事項・対応策)

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 院内ネットワークの構築 (2) ジェネリック薬品の拡大による患者負担の軽減 (3) 診療録の管理 (4) 専門外来の拡充（専門機能の活用） (5) 健診業務の拡充 (6) 安全管理体制の充実 (7) 「総合サービス推進室」の名称変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ より一層安全・安心な医療提供のための情報の共有化 ・ 対象薬品の拡大 ・ 診療録管理室の設置 ・ 認知症相談、物忘れ外来、脳ドック等の拡充 ・ 区民健診（特定健診） ・ 患者、家族等がわかり易い名称へ変更
2 地域社会への貢献と協働	(1) 認知症疾患医療センター指定への取り組み (2) 改築準備の推進 (3) 地域移行支援事業 (4) 認知症相談、物忘れ外来の拡充（再掲） (5) 区民健診（特定健診）の拡充（再掲） (6) 在宅医療機能病院として、発熱、脱水等の地域高齢者の後方支援病床の確保（再掲） (7) 未就労看護師の復職支援	病院改築整備の具体案の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームレス、外国人就労者の医療面の支援 <p style="text-align: center;">杉並区の計画に基づき、後方支援病床の確保を図る</p> 地域の未就労看護師への復職支援のための研修会の開催
3 専門性を活かせる職場づくり	(1) 専門看護師、認定看護師等の育成 (2) 診療情報室の設置、稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門看護師、認定看護師教育専門課程への派遣研修支援 ・ オーダリングシステムのフォロー、病院改築に向けての検討 ・ カルテ、病歴の整備

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

〔I 中期目標の実現〕23年度～25年度

○ 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容
1 既存事業の充実	<p>(1) 研究開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の質の向上を目的とした実践的研究の実施 ・ 研究事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保 <p>(2) 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修の継続的实施に向けての受講者の確保 ・ 研究開発の成果を踏まえた専門的な認知症介護を推進、指導する人材育成のための新たな研修体系の検討 <p>(3) 普及・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護に関する情報の収集・提供 ・ 認知症高齢者ケアマネジメント(センター方式)の普及・活用の推進 ・ 認知症でもだいじょうぶな町づくりの推進 ・ 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進 <p>(4) 全国社会福祉協議会等関係諸団体との連携</p>
2 新規事業への取組み	<p>(1) 厚生労働省老健局との密なる連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚労省が実施する都道府県認知症施策推進事業等への支援 <p>(2) 仙台・大府センターとの連携</p> <p>(3) 杉並区との協働による区の認知症事業の推進</p>

II 具体的施策]

○平成 23 年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

項 目	重 点 事 項	対 応 策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する研究の実施</p> <p>(3) 22 年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を活用する。 ・ 各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施。 <p>センター研究成果発表会（5月27日（金））の開催。</p>
2 研修事業	<p>(1) 認知症介護指導者の養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 「ひもときシート」普及のための研修の実施</p>	<p>1) 認知症介護指導者養成研修の継続的实施に向けて、仙台センター及び大府センターと協働して受講者の確保に努める。</p> <p>2) センターと指導者研修県担当者との連絡会を開催する等により、地方自治体との連携を密にする。</p> <p>3) 研究事業のフィールドとして協力関係にある「第三南陽園」及び「グループホームひまわり」との緊密な連携を引続き図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケア高度化推進事業で開発した「ひもときシート」普及のために研修会を開催する。

<p>3 普及・活用事業</p>	<p>(1) 認知症高齢者ケアマネジメント（センター方式）の普及・活用の推進</p> <p>(2) 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進</p> <p>(3) 厚労省が実施する都道府県認知症施策推進事業等への支援</p> <p>(4) 杉並区との協働による認知症事業の推進</p> <p>(5) 認知症介護研究情報ネットワーク（DCnet）の充実</p> <p>(6) 「認知症啓発講演会」等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多資源協働による本人本位のケアを確実に推進していくために、センター方式の各種研修の実施支援、教材開発等を行う。 ・ なじみの交流コーナーを活用して認知症の体験世界や本人ネットワーク等これまでの研究成果の普及・活用の推進を行う。 ・ 地域支援のあり方を自治体に提示するため、「認知症にかかる地域資源の連携についての検討事業」を、厚生労働省の要請を受けて実施する。 ・ 認知症専門機関としての機能を地域に提供するため、地域サービス部とともに、杉並区が重点課題として実施する認知症事業に対し、積極的に参画し推進する。 ・ 研究情報ならびに研修情報の充実に努める。 ・ 一般利用者向けコラム情報の充実に努める。 ・ 研究成果を一般向けに再編し公表する。 ・ 各種研修会・学会等での広報活動に努める。 ・ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等を開催する。 ・ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等の開催
------------------	---	---